

八筑医発第25 - 264号
平成25年8月27日

会 員 各 位

八女筑後医師会長 植田 清一郎
担当理事 馬田 裕二

田川市子ども医療費支給制度の拡大について

平成25年10月1日診療分から、子ども医療費支給制度の対象を、現在入院医療費のみを助成としている、小学生（12歳に達する日以後最初の3月31日まで）について、入院外の医療費まで助成を拡大する旨の通知が福岡県医師会よりありましたのでお知らせ致します。

なお、本制度に関するお問い合わせについては、田川市市民生活部市民課保険係（0947-44-2000）までご照会ください。

記

1. 改正日：平成25年10月1日

2. 改正内容

(1) 田川市子ども医療費支給制度について、小学生については入院外についても自己負担額を無料とする。

| | | 現行 | 改正後 |
|-------|-----|--|------------------------------------|
| 対象者 | | 就学前・小学生・中学生 | 就学前・小学生・中学生 |
| 自己負担額 | 入院 | なし | なし |
| | 入院外 | 就学前までの乳幼児については負担なし。 (小学生・中学生は助成対象外) | 就学前までの乳幼児、小学生は負担なし。 (中学生は助成対象外) |